



## 視察報告書

令和4年10月24日

各会派代表者様

呉市議会議員

中田光政  
小田晃士朗  
橋口晶  
福永高美  
岡崎源太朗  
定森健次郎

次のとおり視察及び勉強会に参加したので報告します。

### 1. 観察期日

令和4年10月17日（月），18日（火）

### 2. 調査項目

東京都品川区 E-Park/街の中のテーマパークについて  
東京都千代田区 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の推進に関する法律を学ぶ勉強会

### 3. 参加議員

中田光政，小田晃士朗，橋口晶，福永高美，岡崎源太朗，定森健次郎

### 4. 随行者

なし

## 【東京都品川区】

### ■調査項目

E-Park/街の中のテーマパークについて

- ・調査対応者

株式会社ペンコミュニケーション

福島 氏 曽我 氏

- ・調査期日

令和4年10月18日（火）午前9時00分～午前11時00分

- ・品川区の概要

人口：404,302人

世帯数：228,779世帯

（令和4年10月1日現在）

- ・調査目的

アーバンスポーツ施設についての知見を得ることを目的とした。

- ・調査内容

- E-Parkの設立について

代表の福島さんの生業は、撮影スタジオの運営だったが、その業務の傍らに、アーバンスポーツ場を運営し始めた。

施設の場所は、東部電鉄の線路跡地で、撮影スタジオで10年以上の実績があつたことから、近隣住民との関係も良好であり、撮影スタジオで使われていないところを、スポーツ場として開放したことが、運営開始のきっかけである。今では、スポーツ施設の開放を基準に撮影の時間を考えることが多くなった。一方で、撮影スタジオは黒字だが、スポーツ場は黒字がほとんどない。社会貢献性が高い事業と考えている。

- 施設の特徴

- ・スケートボード、ボルダリング、アイススケート（樹脂）、電動カートなどで遊ぶことができる。
- ・入場料が、平日は500円、休日は1,000円で1日遊ぶことができる。イベントのみの販売ではあるが年間パスポートの制度もあり、毎日訪れる常連さんもいる。
- ・アーバンスポーツのスクールは行っておらず、あくまでアーバンスポーツのスタートアップのための施設である。そのため、この事業だけで収益性を単独でするのは、難しい状況である。
- ・都会は管理された遊び場に飢えている。顔が見える管理者が必ずいるので、ファミリー層の託児所みたいな形にも使われていて、一つのコミュニティに

なっている。ハロウィン、スポーツイベント、ラジオ体操などで、近隣の方も含め、集まれる場所になっている。

- 施設上の瑕疵があった場合の保険は加入している。一方で、基本的には自己責任としている。

## ○ 参考資料「E-Park」

### 【質疑応答】

施設の設立の経緯、体験できるスポーツの種類、地元住民とのかかわり方、呉市でアーバンスポーツ施設を設立する場合のアドバイスなどについて質疑が行われた。

### 【呉市の展開の可能性】

本市では、令和4年度に「アーバンスポーツ施設設備ニーズ・候補地調査」を行っている。今回の視察は、スポーツのスタートアップ施設としての民間の導入事例を調査研究させていただいたが、アーバンスポーツのうち、どのようなスポーツでどのくらいの規模の施設・整備を準備すべきかを調べることは重要である。今後の方策を検討したい。

## 【東京都千代田区】

内閣官房 船舶活用医療推進本部設立準備室

### ■調査項目

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律

- ・調査対応者

寺田 総務大臣

内閣官房 船舶活用医療推進本部設立準備室

内田 室長

河合 参事官

- ・調査期日

令和4年10月18日（火）午後0時40分～午後2時00分

- ・調査目的

病院船の活用に関する最近の動向、政府の考え方についての知見を得ることを目的とした。

- ・調査内容

- 病院船（災害時多目的船）に関する経緯について

平成24年度以降、政府や議員連盟からの要請などを受けて、令和3年に政府の考え方が整理され、「災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律」が可決・成立した。これにより、令和4年度の対応として、内閣官房に船舶活用医療推進本部設立準備室を設立した。

- 病院船の活用に関する調査・検討を踏まえた政府の考え方

令和2年度の第一次補正予算を活用し、関連省庁である内閣府（防災）、厚生労働省、防衛省、国土交通省が、それぞれの専門性を活かし、調査検討を行った。

病院船の新規建造についての必要性は検討しつつも、当面は既存船舶の活用する方向性であり、同時に新型コロナ感染症への対応を踏まえながら医療従事者の意見を聴取している。

- 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律の概要

- 令和3年度自衛隊艦船等を活用した災害医療活動訓練について

法律の施行（公布から3年以内）に向け、令和3年度に自衛隊艦船等を活用した訓練を企画し、実働時の課題を検討した（コロナ禍により、実動訓練は中止）。

- 災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進について（令和4年度の取組）

令和4年度は、船舶活用医療推進本部設立準備室を設置し、自衛隊艦船等を活用した災害医療活動訓練を継続的に行う予定である。また、災害医療における民間との連携強化にかかる検討として、民間船舶を活用した実証実験などを実施する予定である。

○ 参考資料「船舶活用医療について」

【質疑応答】

最終的な管轄省庁、船の大きさや配備数、国が自治体に期待する事項、今後のスケジュールなどについて質疑が行われた。

【呉市での展開の可能性】

本市は、大型船が接岸できる港湾を有し、さらに海上自衛隊が配置される重要な拠点であり、また医療機関を多く保有している。こういった呉市のポテンシャルを考えると、いわゆる病院船の母港として相応しいと考えている。本市の経済の活性化や国全体でいう災害対応拠点としての貢献も考えられ、引き続き国の動向に注視していきながら、誘致に向けて提言していきたい。